

群馬県知事 あて

群馬県渋川市北橋町下箱田 626-28

特定非営利活動法人カラフル

理事長 大山 剛 印

電話番号 027-289-8547

事業報告書等提出書

下記に掲げる前事業年度（平成30年10月1日から令和元年9月30日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第29条（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書
- 2 前事業年度の活動計算書
- 3 前事業年度の貸借対照表
- 4 前事業年度の財産目録
- 5 前事業年度の年間役員名簿
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面

注1 この提出書には、上記の提出書類各2部（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。以下同じ。）の規定により非所轄法人が提出する場合は、各1部）を添付すること。

2 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、活動計算書を一つの書類の中で別欄表示し、また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載する。

3 5の書類は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿をいう。

4 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人が法第52条第1項の規定に基づき、所轄庁以外の関係知事に提出する場合には、提出先の団体が定めるところによること。

30年度事業報告書

(平成30年10月1日から令和元年9月30日まで)

(特定非営利活動法人の名称)
特定非営利活動法人カラフル

1 事業実施の成果

法人設立4年目。今年度、就労継続支援B型事業の1日当たりの平均利用者数は19.6人で昨年度よりも2.4人増加となった。手厚い支援を行うことを心掛け、安心安全に通所ができる施設として成果が表れている。一方で昨年度も課題であった記録のデジタル化や定期刊行物の発刊等の運営面での計画の遅れや作業内容の拡充（農業分野や自主製品の開発・販売）の遅れが解消できなかった。

安心安全に通所できる利用者様が大半を占めているが、利用者数が増えたことで相対的に一人一人に対する支援量が減ったり、利用者間の人間関係が上手くいかなかったり等の理由で安定して通所できない人が一定数存在した。皆が安心安全に通所できる環境づくりと体制の改善が継続的な課題である。平成31年4月、既存建物の南に新棟（作業室と蚕室）が完成し、新たな空間ができたことで様々な障がい特性を持つ利用者様の環境調整がより行いやすくなった。本年度中の退所者は3名（長期入院、介護施設入所、他事業へ移籍）で、目標としていた“退所者0”を達成することはできなかったが、質の高いサービスを提供できていると判断できる。

就労支援事業（作業）に関しては、内職等の軽作業を中心に、養蚕や農業（露地野菜栽培）など十分な就労の機会を提供できた。しかし、工賃向上事業所計画で平均月額工賃2万円を目指していたが、実績としては14,923円で計画を達成することはできなかった。昨年同様養蚕、Tシャツ等のプリント作業や自主製品の販売を本格的に行うことが直近の課題である。

自主製品（紡績、機織り、和紙づくり、革製品）は、専従の職員を雇入れ本格始動の準備に取り組んでいる。また、平成31年3月、群馬県より群馬県障害者就労事業所鹿革加工事業費補助金を頂き、鹿革加工事業も開始した※1。

また自前の蚕室も完成し、作業スペースも拡大したことで、設備等のハード面も大まかな整備ができた。来年度より作業として徐々に導入し、工賃アップにつなげていきたい。

※1）今年度は群馬県産の鹿革が入手できず、他の皮革や布を使った練習にとどまった。

レクリエーションや施設外活動を通して、地域の一般・福祉事業所や住民の方々と交流をはかることができたこと、内職等の受注や工場見学に出向くことで就労、意識向上や見識を深める機会の提供ができたこと、養蚕を行うことで地域とのつながりが増えたことは、昨年度同様、今後も継続して行くべき成果であった。

常勤支援員を中心にスキルアップにつながる研修等に積極的に参加した。個のスキル・知識のみならず、支援体制や支援の質を改善向上して行くという意識を持ってサービス提供ができた。次年度以降もノーマライゼーションの実現に向け、福祉従事者として邁進していく所存である。

最後に、寄付を頂いた方々や活動に協力して下さった方々に謹んで感謝の意を表します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
障害福祉サービス事業	就労継続支援B型事業所「カラフル」の運営	平成28年2月1日～	カラフル(渋川市)	8名	渋川市及びその近隣市町村の障がい者20名
日中一時支援事業	障がい者(児)を日常的に介護している家族や介護者が、休息や病気、就労、冠婚葬祭などの理由で介護できない時に、日中に一時的に障がい者(児)に日中活動の場を提供する。	平成29年4月1日～	カラフル(渋川市)	2名	渋川市、前橋市、高崎市、吉岡町の障害者(児)

○就労継続支援B型の内容

- (1) 個別支援計画の作成
- (2) 就労の機会及び生産活動の機会の提供
- (3) 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練
- (4) 施設外就労・支援
- (5) その他必要な支援

○事業所の定員 20名 (利用登録者 27名(令和元年9月30日現在))

○事業所においてサービスを提供した主たる対象者

- (1) 知的障害者
- (2) 精神障害者

○事業所の営業日及び時間

- (1) サービス提供日 月曜日から金曜日(土曜日)
- (2) サービス提供時間 原則午前9時20分から午後3時20分

○事業所に勤務する職員数(令和元年9月30日現在)

- (1) 管理者 1名
- (2) サービス管理責任者 1名
- (3) 職業指導員 2名
- (4) 生活支援員 3名
- (5) 目標工賃達成指導員 2名

○月別利用状況

【就労継続支援B型事業】

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	23	22	23	21	20	23	23	23	22	23	22	22	267
延利用者数	439	414	436	396	380	468	478	496	458	451	396	442	5254

【日中一時支援事業】

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	23	22	23	21	20	23	23	23	22	23	22	22	267
延利用者数											16	13	29

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

平成 30 年 12 月 15 日

(2) 理事会

平成 30 年 12 月 15 日

(法第28条第1項関係様式例)

年間役員名簿

(前事業年度において役員であった者の氏名及び住所並びに各役員についての報酬の有無)

平成30年10月1日から令和元年9月30日まで

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人カラフル

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた
				期間
理事	大山 剛		平成30年10月1日 ～ 令和元年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	高木 英里奈		平成30年10月1日 ～ 令和元年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	関 早霧		平成30年10月1日 ～ 令和元年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	根岸千夏		平成30年10月1日 ～ 平成30年12月31日	年月日 ～ 年月日
理事	狩野明美		平成31年1月1日 ～ 令和元年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	大山 かほる		平成30年10月1日 ～ 令和元年9月30日	年月日 ～ 年月日
監事	後藤未奈子		平成30年10月1日 ～ 令和元年9月30日	年月日 ～ 年月日

(備考)

- 「役職名」「氏名」欄には、____の期間中に役員であった全ての人について、理事、監事を別に記載する。
- 「住所又は居所」欄には、住民票又は外国人登録原票記載事項証明書により証された住所又は居所を記載する。
- 「就任期間」欄には、____の期間中に役員であった者の全てについて当該期間内で実際に役員であった期間を記載する。
- 「報酬を受けた期間」欄については、「就任期間」中に報酬を受けたことがある役員についてのみ報酬を受けた期間を記載する。

(法第28条第1項関係様式例)

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和元年9月30日現在

(特定非営利活動法人の名称)
特定非営利活動法人カラフル

	氏名	住所又は居所
1	大山剛	
2	高木英里奈	
3	後藤未奈子	
4	関早霧	
5	根岸千夏	
6	大山かほる	
7	狩野明美	
8	高橋紗也香	
9	加邊正人	
10	地野み咲	

(備考)

- 1 時点は前事業年度の最終日を記載する。
- 2 「氏名」欄には、法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載する。
- 3 名簿は、前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。